

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	王 凌
論文題目	日本型市場経済システムの変容に関する研究		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、戦後日本の旧型の市場経済システムが今日どのように変容したかを、おもに金融領域と労働・雇用領域を対象に据え、豊富な歴史資料と統計資料を駆使しながら検討している。その際、英米型の市場改革を受け止める日本固有の社会的・歴史的要因を重視し、さらに来るべき市場経済システムにおける人間の位置づけという思想的問題が併せて検討されている。</p> <p>第1章では、家計の資産形成の視点から、日本の金融システム上の政策転換を具体的に考察している。すなわち、日本は長らく家計の余剰資金を銀行の仲介により重点産業へ選別的に融資する間接金融優位の金融システムを採用していたが、「日本型金融ビッグバン」が家計の余剰資金を資本市場に導き、リスクマネーを個人から企業にじかに供給する直接金融優位のシステムへと転換させたことが、歴史的に概観される。さらに官民双方の最新の制度改革を、小額投資非課税制度 (NISA)、トヨタ自動車新型株 (AA型種類株式)、個人型確定拠出年金 (iDeCo) について検討したのち、最後に、個人投資家を「貯蓄から投資へ」シフトさせる制度改革が自助努力の行き過ぎをもたらすという問題点を指摘している。</p> <p>第2章では、コーポレート・ガバナンスの視点から、日本の金融システム改革を具体的に考察している。すなわち、従来の日本型コーポレート・ガバナンスは、従業員持ち株制度や経営者内部昇進制度など長期安定的な雇用関係の維持を主たる目的としていたが、「日本型金融ビッグバン」以降は、株主 (機関投資家) の投資リターンを重視する傾向が増している。これを踏まえ本章では、政府主導のコーポレート・ガバナンス改革が、機関投資家の行動原則を定めた日本版スチュワードシップと企業の行動原則を定めたコーポレート・ガバナンス・コードに即して具体的に検討される。資本市場固有の近視眼性 (ショートタイミズム) の問題点を確認しつつ、株主利益最大化よりも企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上にもとづく企業・株主関係の構築こそが、従来の日本型とも英米型とも異なる新たな日本型コーポレート・ガバナンスのかなめであることが最後に指摘されている。</p> <p>第3章では、日本の確定拠出年金制度改革の主な背景・目的・内容・本質などが分析されている。すなわち、まず公的年金財政、雇用のあり方、企業年金の側面における社会情勢の変化を受けて、日本の年金制度が公的年金から私的年金へとシフトしたことが確認される。それは確定拠出年金制度の整備となって具体化した。これは金融リスクの個人化によって年金に付随するリスクが国から民間へ、企業から個人へ移転したことを意味する。これを踏まえ最後に、負債経済論の視点から日本の年金制度改革の思想的意義が、ラッツァラート、グレーバー、フーコーの諸説の検討を通じて探</p>			

られている。

第4章では、人口構造の変化が金融システムのあり方にどのような影響を及ぼしうるかを論じている。すなわち、人口減少・少子高齢化に伴ない、①貸し出し需要の減少、②銀行の預貸業務収益の低下、③銀行における資本市場関連業務拡大の必要性の増大が見られたが、これらが銀行の資産構成・収益構造の変化および投資信託の進展という傾向と一致している点が確認される。そのうえで資本市場を中心とする金融システムの市場化が、日本においては、既存の間接金融の仕組みを据え置くという特殊な形で成されていることが確認されている。

第5章では、これまでの4つの章が資本にかかわる考察であったのに対し、もう一つの本源的生産要素である労働を取り上げ、女性就業の視点から日本の労働市場・雇用システムについて考察している。すなわち、日本においては男女差別に加えて、未婚女性より既婚女性の就業率が低いという二重構造が顕著であるが、これが、男性稼ぎ主家族を理想とする雇用慣行、性別役割分業という社会規範、専業主婦世帯優遇の社会経済政策という企業・家計・政府三者の相互作用によって形成・確立してきた経緯を、各種統計資料を多用しながら丹念に検証している。そのうえで今後の女性労働政策の展開に当たっては、女性活躍推進政策だけでなく、長時間過密労働などの雇用慣行と家庭内差別役割分業を肯定する家族規範を併せて解消することが肝要と結論付けている。

終章では、各章の分析結果をまとめたうえで総括的結論を導き出している。まず本論文で検討した諸制度改革がフーコーの描く「新自由主義的統治」のあり方に合致し、さらにラッツァラートやグレーバーが問題視する金融化・負債経済論にも合致するものであることが確認される。さらに人口減少・少子高齢化が金融化につながる過程が国家の統治によって媒介されることが確認される。そして英米型のコーポレート・ガバナンスを受容するだけでなく、それを批判的に取り入れた日本型市場経済システムに、新たな可能性を見出すべきだとの結論に至る。最後に、市場化の影響をいかに制御し公益に導くかの理論的考察、銀行と資本市場の相互作用に関する更なる検討、新たな日本型コーポレート・ガバナンスの妥当性についての実証研究、以上3点について今後の課題を述べている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、戦後から現在に至る日本の市場経済システムの変容を主な分析対象に据え、従来の日本型システムが経済のグローバル化の影響を受けながらも独自のシステムへと変容してきた過程を、豊富な統計的資料を駆使して追跡した実証的論文である。さらにその試みを通して、主流派経済学が暗黙に前提する「経済人」仮説の相対化という思想的難題に取り組んでいる。

本論文の特徴として以下の四点が指摘できる。

第一に、日本の金融制度改革が欧米の新自由主義的傾向をそのまま受容するのではなく、その歴史的・社会的背景を活かしながらこれを独自に取り込んでいった過程が説得的に説かれている。たとえば日本の金融システム改革は、イギリスの金融ビッグバン、ISA、スチュワードシップ・コードや、アメリカの401kプランなど英米型の改革をそのまま焼き直したものと捉えられる傾向があるが、じつは不安定な資本市場を日本固有の間接金融で包み込んで独自の「市場型間接金融」を編み出し、英米型の改革をいわば換骨奪胎したものであるという主張はきわめて独創的である。同時にそれは具体的な統計資料に基づいており説得力がある。

同様の指摘は日本型コーポレート・ガバナンスにおいても展開されており、近視眼的な株主主権を特徴とする英米型を日本固有の中長期的な企業価値向上という視点で包み込んで、独自の日本型コーポレート・ガバナンスを編み出した点が、やはり豊富な統計資料の裏付けを伴いながら説得的に展開されている。

第二に、日本の雇用制度改革が人口減少・少子高齢化に対応しながらも性別役割分業という二重構造を依然として抱えていることはよく指摘されるどころだが、本論文はさらに分析を深め、未婚女性と既婚女性の間にも存在する二重構造を見出しえている。

また、従来の日本型雇用システムにおいて、女性は家庭内無償労働の供給源や雇用の調整弁として企業に都合よく働いていたが、これに対して本論文は、たんに女性就業の機会を拡大するだけでは新自由主義的傾向を後押しするだけとの認識に立つ。すなわち雇用慣行だけでなく家族規範や社会政策も射程に入れた三位一体の改革が重要であること、新自由主義の問題は、女性に労働者だけでなく家族福祉提供者や投資家など「複数のプロジェクト」を同時に引き受けさせるところにあるという指摘は重要である。

第三に、日本が独自の歴史・文化を据え置きながら欧米の市場化傾向を巧妙に取り入れてきたことへの上記の着眼を、さらにグローバルズムにおける人間のあり方という、より広い問題に繋げようとする射程の広さは、先行研究には見られない本論文の重要な要素である。投資家の投資期間を研究開発投資の成果創出期間に合わせることを試みるトヨタのAA新種株への注目などはその端的な例であろう。

日本資本主義が、ウエスタン・インパクトをそのまま輸入するのではなく、それを

独自にアレンジしてジャパナイズする傾向（「適用の適応」）があることについては、先行研究も指摘してきたところである。それを踏まえると、本論文は、明治維新にともなう農村と都市の二重構造、戦後改革にともなう大手企業と下請けの二重構造にとどまらず、今日のグローバリゼーションによる歪みが日本においては、あらためて女性就労の二重構造のうちに集中的に現れていることを明らかにしたものと見なしうる。

第四に、新自由主義的改革を最初から批判的に述べ立てるのではなく、統計資料を縦横に駆使しながら多方面にわたる具体的な改革を緻密に追跡したあとで、最後にこれらの意義を金融化論や負債経済論の視点から思想的に見定めようとしている点は、本論文の最大の優位点であろう。その際、資本市場と労働力市場をバランスよく射程に収め、双方における改革が人口統計を通じた国家の主導権のもとになされるという指摘が重要である。これはフーコーの新自由主義的統治の議論とも符合しており、著者の着眼点の的確さを証立てるものと言える。

とはいえ、以下のような疑問点が指摘できる。

第一に、日本型システムの変容に概して好意的であり、これを相対化する視点が今後必要となろう。第二に、女性就業の二重構造を条件づけている日本固有の要因のうちに、金融システムの制度改革において見られたように、資本や市場を制御しうる要因、新システムへと持ち越されうる要因はないのだろうか、今後検討を要する点である。第三に、日本資本主義の「適用の適応」過程は日本資本主義の優位点であると同時に、それを本来の人間の立場と見なすにはなお留保が必要であろう。第四に、思想的考察はフーコーの所説との適合性の確認に終始する傾向があり、それはグレーバーやラッツァラートについても言える。今後、実証と思想とのより立ち入った往復作業が必要であろう。

以上のような問題点を指摘できるとはいえ、本論文は史料と統計資料の蒐集・整理加工・吟味解釈などの周到かつ地道な作業に裏付けられた、きわめて独創的な論文である。

以上の通り、本学位申請論文の研究成果はすでに複数の学術雑誌に掲載され一定の評価を獲得しており、その独創性と学術的価値は高く評価される。したがって、本学位申請論文は、共生文明学専攻 現代文明論講座に相応しい内容を備えており、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和4年1月20日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行なった結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。